

統一した社員教育の対応状況について

「バス運転士のサービス水準や接客マナー等の平準化を図るために、両社統一した社員教育」について、前回の公共交通活性化協議会で意見があり、また令和2年6月定例会一般質問においても提案がありました。

この件について、バス事業者の対応状況は次のとおりです。

●西肥バスとさせぼバスの定例会で協議

毎月、管理者（営業所長・副所長等）で開催

・西肥バス

合同で乗務員のお客様に対するサービス向上に向けた社員教育（研修会）の実施に向けた開催時期、方法について協議したい旨、提案。

・させぼバス

サービス産業としての役割を果たすために、他からの視点を取り入れた外部講師や研修教材等を共通化することによるレベル向上方策の検討をしていく必要がある。